

(記載例) 住民票

# 証明書交付請求書

(あて先) 大東市長

令和〇〇年〇〇月〇〇日

<b>窓口に来た方</b>		
住所 <b>大東市谷川1丁目1番1号</b>	フリガナ <b>ダイトウ タロウ</b> 氏名 <b>大東 太郎</b>	必要な方との続柄 <b>本人・夫・妻・子</b> その他 ( )
	生年月日 <b>明治・大正・昭和・平成43年 8月19日</b>	

<b>使用目的</b> (住民票・戸籍証明の場合、記入して下さい。) <input type="checkbox"/> 提出先 ( ) <input type="checkbox"/> 車両登録 <input type="checkbox"/> 運転免許 <input type="checkbox"/> 融資 <input type="checkbox"/> 登記 <input type="checkbox"/> 公営住宅 <input type="checkbox"/> 年金 <input type="checkbox"/> 奨学金 <input type="checkbox"/> 保険 <input type="checkbox"/> 戸籍届出 <input type="checkbox"/> 裁判 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 特定疾患 <input type="checkbox"/> 会社 <input type="checkbox"/> 相続 (出生～死亡・死亡記載のみ) <input type="checkbox"/> 出入国在留管理庁 <input type="checkbox"/> 領事館 <input type="checkbox"/> 引越し <input type="checkbox"/> その他 ( )	※請求者が法人の場合、その所在地、名称、代表者氏名を記入して下さい。
--	------------------------------------

**どなたの何の証明が必要ですか** (別世帯の方の住民票、本人・配偶者・直系血族以外の方の戸籍証明を請求される場合は委任状が必要です。) 個人票 (住所や氏名等の変更の履歴が記載された住民票、転出や死亡等により消除された住民票 (除票)) をお求めの場合、窓口で申し出てください。

① 住民票	
住所 ( <input checked="" type="checkbox"/> 窓口に来た方と同じ場合はし点 ) 大東市	
氏名 ( <input checked="" type="checkbox"/> 窓口に来た方と同じ場合はし点 )	
生年月日 明治・大正・昭和・平成 年 月 日	
下記の記載が必要な場合は <input checked="" type="checkbox"/> して下さい 日本国籍の方 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯主の氏名・続柄 <input checked="" type="checkbox"/> 本籍・筆頭者名 <input checked="" type="checkbox"/> マイナンバー 外国籍の方 <input type="checkbox"/> 世帯主の氏名・続柄 <input type="checkbox"/> 国籍等 <input type="checkbox"/> マイナンバー <input type="checkbox"/> 第30条の45に規定する区分 <input type="checkbox"/> 在留カード等の番号 <input type="checkbox"/> 在留資格・在留期間等・在留期間等の満了の日 住民票記載事項証明書は世帯主の氏名・続柄、本籍、国籍等個人番号の選択のみです。 広域交付住民票は本籍・筆頭者名を記載できません。	
住民票 (世帯全員)	通
住民票 (世帯一部)	1 通
除票 (転出者・死亡者等)	通
記載事項証明 (全員・一部)	通
広域交付住民票 (全員・一部)	通
その他 (改製原・不在住証明 )	通
合計	通 円

- 交付請求書には、窓口に来られた方の署名が必要です。
- 請求者が法人あるいは事務所の方は、必ず、こちらも記入してください
- 請求の理由の記載について
  - (1) 権利の行使・義務の履行のために請求する場合  
権利・義務の発生原因、内容とその権利行使または義務履行のために住民票の記載事項の確認を必要とする理由を詳細に記載してください。
  - (2) 国または地方公共団体の機関に提出する場合  
住民票を提出する国または地方公共団体名を記載してください。また、その機関へ提出する理由も記載してください。
  - (3) その他の理由で請求する場合  
住民票の記載事項の利用目的、方法とその利用を必要とする理由を記載してください
- 世帯主の氏名・続柄、本籍・筆頭者名、個人番号が必要な方は必ずチェックしてください。
- 死亡者・転出者、改製原住民票は個人票になります。
- 住民票記載事項証明書、日本国籍の方は世帯主の氏名・続柄、本籍、個人番号の記載ができます。外国籍の方については世帯主の氏名・続柄、国籍等、個人番号の記載ができます。
- 住所、氏名、続柄等の変更履歴が必要な場合は個人票で申し出てください。
- 広域交付住民票を請求される方へ  
他市に住民票がある方も住民票の写しを請求することができます。但し、本人または同一世帯である方のものしか行うことはできません。また、官公署が発行した顔写真付の本人確認書類の原本 (請求時点で有効なものに限る。) が必要です。
- 別世帯の方の住民票を請求される場合は委任状が必要です。
- 本人確認書類について  
窓口に来られた方について、ご本人様であることを確認できる書類の原本の提示が必要です。  
(請求時点で有効なものに限ります。)